

令和2年度 就労部会 検討状況報告書

令和3年1月15日 更新

部 会 員	障がい者就業・生活支援センターこしじ 佐々木様 長岡市立高等総合支援学校 高橋様 長岡公共職業安定所 滝澤様 事越路ハイム地域生活支援センター 今井 事長岡市福祉課支援係 山田、斎藤 事長岡市障害者基幹相談支援センター 近藤、布川 田宮病院就労支援室 川崎様 長岡市商工部産業支援課 清水様 相談支援センターふかさわ 稲川 長岡市福祉課障害活動係 長谷川 ※事は事務局	
取組方針	就労系サービスの現状を把握しながら、必要な取り組みについて検討する	
具体的取組	就労系サービスの現状把握と情報共有を図りながら、長岡市における障害者雇用の促進や就労支援に必要な取り組みについて検討する。	
開催日	取組・検討内容	
【第1回】 令和2年8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市障害者自立支援協議会について確認 ・事務局では今年度の取り組みとして【就労定着支援】をテーマにしたいと考えていたが、第1回の運営会議にて、新型コロナウイルスの障害者雇用に及ぼす影響の確認が必要と意見をもらった旨を報告。まずは新型コロナウイルスの影響を部会員より報告いただいたが、検討が急務な内容は無かった。 ・今年度の部会の取り組みとしては、当初の予定通りに就労定着支援をテーマにし、新型コロナウイルスの影響については随時現状把握を行っていくこととした。 	
【第2回】 令和2年10月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期障害福祉計画について、部会より意見聴取を行った。 ・取り組み内容とした就労定着支援のサービス内容を確認。そのうえで、現状把握と課題抽出の方法を検討。対象事業所に対して現状確認のアンケートを実施すること、次回の部会に来てもらい意見交換することとした。 	
【第3回】 令和2年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の就労定着支援事業所(5事業所中4事業所)に出席いただき、現状と課題について意見交換を実施した。 	
【第4回】 令和3年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回の意見をふまえ、就労定着支援の活用と定着率アップのため、厚生労働省が示している「就労パスポート」の周知と活用を進める。まずは部会で記入例を作成し、就労移行支援、就労継続支援A型、B型、相談支援の各事業所へ配布し活用促す方向。 	
今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の部会は終了。次年度も就労部会を開催し、引き続き就労定着支援について必要な取り組みを行っていく。 	

令和2年度 就労部会 振り返り・評価シート

作成：R3年1月4日

【活動方針】

就労系サービスの現状を把握しながら、必要な取り組みについて検討する。

【取り組み内容】 ※具体的な活動内容及び結果を記載する

開催回数	4回	開催月	10月、11月、12月、1月
<p>今年度は【就労定着支援】を取り扱う内容とし、市内のサービス提供事業所5か所に参加してもらって、実態把握を実施した(うち1事業所は書面の回答)。就労定着支援の利用に関し、必要性の認識が本人、サービス提供事業所、相談支援事業所で異なっている。そのため役割分担がしにくい現状が見えてきた。そのうえで、厚生労働省が示している【就労パスポート】の周知と活用の促進を、今年度の部会として取り組む内容とする。まずは部会員よりモデルとなるパスポートを作成してもらい、手引きと併せて周知を図っていく。</p>			

【メンバーの感想・意見（協議会活動を通じての振り返り）】

協議会での活動を通じての成果や気づき、部会の取り組みに関すること、協議会の運営や体制に関する課題・意見等。

- ・今年度は就労定着支援をテーマに取り組んだが、現状把握をする中で課題が多岐に渡ることが分かった。その中で、まずは就労パスポートを切り口にして進めていけて良かった。
- ・相談支援専門員として、就労のサービス提供事業所に対して、就労パスポート活用の紹介ができ、知ってもらえてよかった。
- ・部会の取り組みを通して就労定着支援の内容がつかめた。
- ・実際に就労定着支援の事業所に来てもらい、現場の生の声が聞けたことは大きな収穫。課題を把握した上で取り組みにつなげられてよかったが、一方で、課題はまだまだあり、今後どのように取り組んでいくかが大事だと感じた。
- ・企業に対して、就労パスポートを一つの事例として説明することができるため、有効だと思う。
- ・コロナ禍の中では求人率が上がらない見込みであるため、よりいっそう就労の定着が大事になってくる。就労パスポートがそのためのツールとなると良い。
- ・部会で様々な関係者から情報をもらえ、実務に還元するなど勉強になった。
- ・就労パスポートが障害や特性を理解するためのツールとして役立つものとして活用していきたい。
- ・関係機関のネットワーク構築の共通ツールとして、連携が進むと良い。
- ・病院としては、就労パスポートを活用して、病院以外の関係者との連携につなげていけると良いと感じる。また、患者の中には障害に対してネガティブな部分があるが、就労パスポートを活用し、退院や復職などにつなげていけると有効だと感じた。
- ・就労パスポートを雇用(就労)促進のツールに活用したい。
- ・就労パスポートの活用+αとして今後の展開まで検討できるとよい。
- ・就労パスポートの活用方法や他機関と協働して作成する手順などが示せると、より効果的なものができるのではないかと。
- ・今年度の取り組みが単年で終了ではなく、パンフレット作成や就労パスポートをどう活用し、どのように他機関との協働につなげていくかについても踏み込んでいけると、より良い取り組みになると感じる。

協議会の機能： 情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能

【来年度の取り組みについて】

継続する場合（モニタリングも含む）

活動方針（案）	就労定着率アップにつながるよう、【就労パスポート】の周知と活用促進を行う。
取り組み内容	R2年度の就労部会で作成した就労パスポートのモデルを、R3年度のメンバーで確認したうえで、各サービス提供事業所に対してどのように周知と活用促進をしていくかの検討から始める。
引き継ぎ事項等	

終了する場合

理由等	
-----	--

令和3年度 就労部会 活動方針

【これまでの経過】

平成30年度は、就労移行支援の再利用（就労移行支援を経て就労継続支援を利用している方が、改めて就労移行支援を利用すること）の必要性について福祉課障害支援係とともに検討を行い、市独自のルールを設けて、就労移行支援の再利用が可能な仕組みを適用することとなった。

令和元年度は、就労移行支援の再利用について適用後の状況確認、就労定着支援の現状と課題の確認、福祉課と共同で全就労系サービスを対象にしたヒアリングを実施し、福祉課主催で「就労促進連会」を開催した。

令和2年度は、「就労定着支援」をテーマとし、市内5事業所の実態把握と課題抽出を行ったうえで、就労定着に結びつく取り組みについて検討を進めてきた。

【今年度の方針】

就労定着率アップにつながるよう【就労パスポート】の周知と活用促進を行う。

【具体的活動(取り組み)内容】

令和2年度に引き続き「就労定着支援」をテーマとする。

まずは就労部会で作成した【就労パスポート・モデル】を就労支援、就労継続支援A型、B型、就労定着支援、相談支援の関連する各事業所への配布や活用促進の方法について検討する。

併せて、就労定着支援についての周知や活用についての検討も行う。

就労パスポート

障害のある方が、働く上での自分の特徴や希望する配慮などを整理し、就職や職場定着に向け、支援機関や職場と必要な支援などにつ

令和2年度 相談体制部会 検討状況報告書

令和3年1月25日 更新

部 会 員	リハビリセンター王見台 相崎様 障がい者支援センターあさひ 松崎様 茨内地域生活支援センター 中村様 長岡地域振興局 西巻様 子ども家庭センター 老田様 長岡市福祉課 斎藤様 事長岡市福祉課支援係 柴野、小林 事長岡市障害者基幹相談支援センター 高橋、両田、高木、佐藤、布川 ※事は事務局
取組方針	相談支援体制全般を議論する。
具体的取組	相談体制の現状を把握し、課題抽出を行ったうえで、長岡市が目指す相談支援体制の検討を行う。 現状把握項目： ①これまでの相談支援体制の検討状況の確認 ②地区担当制導入による市民のアクセス状況の確認 ③地域のネットワーク構築状況の確認 ④相談支援事業所から基幹相談支援センターに求められていることの確認 ⑤長岡市の相談支援体制の現状、重層的相談支援体制、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、地域包括支援拠点等で求められている機能の確認
開催日	取組・検討内容
【第1回】 7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の自立支援協議会と部会の取り組み方針について確認 ・具体的取り組み内容の項目①～⑤の内容を確認 ・部会員、事務局それぞれより部会に対する意見をもらう
【第2回】 8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制(委託相談と計画相談)の現状と課題、相談対象者の状況と相談元、相談支援事業所ごとの委託相談延べ件数、障害種別、地区担当制の効果についてそれぞれ確認を行い意見交換を行う ・第6期福祉計画の策定に係る部会からの意見聴取について説明
【第3回】 10月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期福祉計画に対して意見をもらう ・部会であがった課題を7項目に整理し、取り扱いについて検討した
【第4回】 11月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期福祉計画(最終素案)を報告する ・次年度の取り組み内容を決めるため、課題の7項目に対する協議を行った
【第5回】 12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回に引き続き、次年度の取り組み内容を決めるため、課題に対する協議を行った
【第6回】 1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回に引き続き、次年度の取り組み内容を決めた ・今年度の相談体制部会の振り返りを行った
今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も相談体制部会を開催し、長岡市の相談支援体制3層構造の機能検証と機能強化をすすめていく

令和2年度 相談体制部会 振り返り・評価シート

作成: 令和3年1月25日

【活動方針】

相談支援体制全般を議論する。

【取り組み内容】 ※具体的な活動内容及び結果を記載する

開催回数	6回	開催月	7, 8, 10, 11, 12, 1月
------	----	-----	----------------------

・今年度の相談体制部会は昨年度より引き続き、相談支援体制の全般を議論するため、相談体制の現状把握ができるような内容(①これまでの相談支援体制の検討状況の確認②地区担当制導入による市民のアクセス状況の確認③地域のネットワーク構築状況の確認④相談支援事業所から基幹相談支援センターに求められていることの確認⑤長岡市の相談支援体制の現状、重層的相談支援体制、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、地域包括支援拠点等で求められている機能の確認)について情報共有を実施。その中から課題抽出や相談体制部会で取り組む内容について協議を行ってきた。

【メンバーの感想・意見（協議会活動を通じての振り返り）】

協議会での活動を通じての成果や気付き、今年度部会・ワーキングの取り組みに関すること、協議会の運営や体制に関する課題・意見等。

・相談体制部会として協議会の機能に触れながら進めてこれたと感じる。
・委託相談の地区担当制を導入し、地域に根差した相談や他分野との連携を進めている作業が、共生社会の実現につながると思う。その中で相談体制部会として現状確認と課題抽出が出来たことは評価できる。
・委託相談と計画相談の分離、計画相談の新規受け入れ体制の逼迫、兼務による地域づくりの低迷など、現場で起きている実態が確認できたことは大きな収穫。
・市役所の各課それぞれで同様の協議検討をしているようで、他課の動きを把握する機会が少ない。重複すると非効率なため、分野や担当課を超えて一体的に検討を進めていく時が来ていると感じる。今後はもう一歩踏み込んで何ができるか、何をしなければいけないのかを考えていきたい。
・スタート当初は相談体制が多岐にわたるため、どこに焦点を当てて取り上げていくかが不明瞭であったが、現状確認をする中から課題が整理でき、取り組み内容にたどり着いたことは成果として大きいと感じる。今後は計画的に目指すべき姿に向けて進めていってほしい。
・相談体制全般を協議する場なため、とても難しく大変な内容を考える部会だと捉えている。すぐに結果が出るものではないが、課題抽出と整理から目指すべき姿が決まったため、次は達成に向けて何が必要かを掘り下げながら進めていってほしい。
・相談支援の立場からは、長岡市が示している3層の相談支援体制について機能評価と強化に着手していくこととなり良かったと感じている。3層に従事している相談員自身にも、機能を意識して業務できるような働きかけをしていき、底上げにつなげていきたい。

【来年度の取り組みについて】

継続する場合（モニタリングも含む）	
活動方針（案）	「長岡市の相談支援体制の3層(基幹センター・委託相談支援・計画相談支援)の役割について再確認と検証を実施し、十分に機能させていくこと」
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none">・相談体制部会においては基幹センターを取り上げて協議検討を進めていく。まずは役割の再確認と検証をするための評価項目の設定と評価者を決定し、機能強化につなげていく。・委託相談支援と計画相談支援については、既存の会議や新たに協議する場を設けて進めていくが、進捗や内容については体制部会で共有を図っていく。
引き継ぎ事項等	・昨年度の相談体制部会にて、課題整理を行った内容については改めて部会員でおさえたいうで協議に入る。

終了する場合	
理由等	

令和3年度 相談体制部会 活動方針

【これまでの経過】

相談体制全般の協議をする部会として進める中、平成31年4月に委託相談の地区担当制を導入。委託相談に関する協議は「委託相談支援事業所との連絡会議」、計画相談に関する協議は「相談支援ミーティング」を部会とは別に設置して必要な協議検討を行っている。

相談体制部会としては、改めて相談体制全般にかかる実態把握と課題抽出を行い、目指すべきビジョンとしては「障害分野だけでなく、高齢や児童、生活困窮等の他分野と連携しながら、たらい回しにならない相談支援体制を作ること」とし、そのために必要な取り組みについて検討してきた。

【今年度の方針】

「長岡市の相談支援体制の3層(基幹センター・委託相談支援・計画相談支援)の役割について再確認と検証を実施し、十分に機能させていくこと」

【具体的活動(取り組み)内容】

相談体制部会においては、基幹センターを取り上げて協議検討を進めていく。まずは役割の再確認と検証をするための評価項目の設定と評価者を決定し、機能強化につなげていく。

また、委託相談支援と計画相談支援については、既存の会議や新たに協議検討する場を設けて進めていくが、進捗や内容については相談体制部会で共有を図っていく。

長岡市の目指す相談支援体制～3層型(重層的)相談支援体制～

・新潟県
・圏域センター

- 特に専門性の高い支援及び対象者が少数なため広域対応が必要な支援の普及(障害児等療育支援事業、医療的ケア児等体制整備事業、高次脳機能障害支援センター、ひきこもり支援センター等)
- 法定研修、圏域別研修、専門コース別研修等の実施

<第1層>

指定相談支援事業所

基本相談支援を基盤とした障害福祉サービス等を利用する人に対する相談支援

【役割】

- 基本相談支援
- 計画相談支援、障害児相談支援の実施
サービス利用支援
障害児支援利用援助
継続サービス支援
継続障害児支援利用援助
(サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成、モニタリング)
- 地域移行支援・地域定着支援の実施
(地域移行支援計画、地域定着支援台帳の作成を含む)

<第2層>

委託相談支援事業所

一般的な相談支援(障害者相談支援事業)※総合支援法第77条3に基づく相談支援

【役割】

- 福祉サービスの利用援助
- 社会資源を活用するための支援
- 社会生活能力を高めるための支援
- 地域生活への移行に向けた支援
- 専門機関の紹介等
- 障害者相談員等の活用(ピアサポーター、ピアカウンセリングを含む)
- 住宅入居等支援事業(居住サポート事業)
- 地域づくりに関する取組
(地域における支援体制の構築、地域の現状・地域ニーズ・課題等把握、協議会を活用した社会資源の開発・改善、協議会の運営等)
- 権利擁護
(成年後見制度の利用支援、虐待への対応、災害発生に係る対応)

<第3層>

基幹相談支援センター

地域における相談支援体制の整備、協議会をはじめとした地域の体制づくり

【役割】

- 関係機関からの相談対応(関係機関のネットワーク構築のためのサポート)
- 相談支援事業所・相談支援従事者への後方支援及び人材育成
(スーパーバイズ・OJT・研修会、事例検討会の実施等)
- 相談支援体制の整備と構築
- 地域移行・地域定着促進の取組
- 長岡市障害者自立支援協議会の運営
- 障害者虐待防止センター
(権利擁護・虐待防止)

相談支援の機能分担 ～3層型(重層的)相談支援体制のポイント～

地域において相談支援の果たすべき役割は多岐にわたるようになってきおり、これまでのように限られた相談支援事業所・相談支援従事者が、様々な相談支援を一緒くたに実施していくことに限界がある。

地域に必要とされる相談支援が不足なく効果的に実施されるためには、相談支援の機能分担と整備が重要

各相談支援が実施していく主な内容・役割

➤ 1層の計画相談支援・障害児相談支援・地域相談支援

- ・総合支援法及び児童福祉法における福祉サービス等を利用する人への相談支援
- ・個別相談支援を通して確認した地域課題等への対応(協議会等を活用した社会資源の開発・改善、地域づくり)

➤ 2層の障害者相談支援事業(委託相談支援)

- ・サービス利用等も含めた初期相談への対応、福祉サービスを利用しない人・利用につながらない人への相談支援、地域生活支援事業等(計画相談・障害児相談の対象とならないサービス等の利用者)利用者への相談支援
- ・障害者虐待の防止、早期発見等への取り組み
- ・障害のある人が地域生活を送るための地域づくり
(地域への普及啓発、地域状況・課題と地域ニーズの把握、社会資源の開発・改善等)
- ・協議会の運営協力(協議会関係会議の企画運営等を含む)

➤ 3層の基幹センター

- ・相談支援事業所・従事者への人材育成及び後方支援
- ・相談支援体制の整備と構築(相談支援の実施状況等について現状・課題の把握、必要な取組み・整備の検討・実施等)
- ・障害者虐待防止センター(虐待対応、虐待防止・早期発見・権利擁護のための取組等)
- ・自立支援協会の運営 等

この3つの相談支援の層(機能・役割)が、連携・協働・補完の関係性を持ち、機能していく体制が重要となる。

※各層が担う相談支援事業に上位関係や役割の分断があるものではないことに留意。

令和2年度 相談支援部会 検討状況報告書

令和3年2月19日 更新

部 会 員	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援センターあさひ(鈴木) ・越路ハイム地域生活支援センター(今井) ・相談支援事業所ピュアはーと(安田) ・柿が丘学園(遠藤)・長岡療育園(伊藤) ・相談支援事業所クオリード(池内) ・相談支援事業所ふぁーれ(高橋) ☐相談支援センターとちお 諸橋 ☐相談支援センターふかさわ分室サンスマイル 永井 ☐長岡市障害者基幹相談支援センター両田、高木、布川 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センターふかさわ(加野) ・多機能子どもセンター銀河(星野) ・相談支援事業所あすなろ(小野里) ・相談支援事業所わしま(青柳) ・障がい者支援センターさんわ(恩田) ・子ども家庭センター(久保)
		※☐は事務局
取組方針	相談支援従事者が、個別相談支援から確認した地域課題をあげ、効果的な解決方法を検討し実行する。	
具体的取組	<p>・課題の抽出方法としては、個別相談支援を実施する中で地域状況の確認(課題集約)と情報共有からスタートする。</p> <p>課題集約とピックアップした地域課題の分析・整理に注力し、取り組むべき地域課題や地域課題の分析と必要な取り組みの整理を行い、効果的なアクションプランを立てて実施する。</p>	
開催日	取組・検討内容	
【第1回】 令和2年7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の自立支援協議会と部会の活動内容、取り組み方針を確認 ・昨年度に引き続き「精神障害者が地域で暮らしにくい」という地域課題の事例確認と、課題が生じる背景の確認をグループワークで行った。 	
【第2回】 令和2年8月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回で確認された地域課題の生じる背景(要因)の中から①地域と医療の認識の差 ②障害への理解 の2つの課題に絞り、課題が生じる背景の確認をグループワークで行った。 	
【第3回】 令和2年9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回で行った課題が生じる背景を整理し、働きかける地域の焦点を①医療②包括、民生委員③交番、警察④地域住民、一般市民⑤保健師の5つに絞り、アクションプラン案作成に向けて、グループワークを行った。結果、②包括、民生委員プラス保健師へアプローチをしていくことに決まる。 	
【第4回】 令和2年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回の部会后、事務局で民生委員と保健師へ訪問し、情報収集した内容を全体で共有。それをもとにグループワークでアクションプランの作成を行った。次回の部会でアクションプランが完成予定。案としては相談支援事業所へ地域課題の再周知と、相談支援事業所の冊子作成でまとまった。 	
【第5回】 令和2年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子に記載する内容について具体的な検討を行い、作成についてはコアメンバーを中心に進めていくこととなりアクションプランを完成させた。その後、相談支援事業所同士でサービス等利用計画書の作成ポイントやサービスの情報交換等を実施した。 	

<p>【第6回】 令和3年2月18日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子作成の進捗について報告。 ・今年度の振り返り評価をおこなった。
<p>今後の検討 の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の部会は終了。次年度も相談支援部会を開催し、相談支援専門員が日々の業務の中で感じる地域課題をとりあげ、解決に向けて検討を進めていく。
<p>運営会議への 伝達事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子作成については、現時点で2社へ見積書の作成を依頼中。今年度予算の中で作成できるよう進めていく。

アクションプラン

目指すべき状態・姿(達成目標)

「精神障害者が地域で暮らしにくい」に対して目指すべき姿は
『支援者や相談先が明確で、安心感を持ってもらえる体制』
をつくること

課題	(目指すべき状態になるために) 誰・どこに対して	(目指すべき状態になるために) 誰が・何を・どうする
地域課題: 地域の理解がないため、 精神障害者が地域で暮 らすことが難しい	地域に近い存在である民生委 員や保健師に対して、障害の相 談窓口の周知を図るため	◇相談支援部会が ◇今年度中に ・1月の相談支援ミーティング にて、全相談支援事業所に対し、 相談支援部会で検討している 地域課題と解決策を改めて周 知し、各関係機関との連携強化 を依頼する。 ・コアメンバーにて相談支援事 業所の紹介を趣旨とした冊子 を作成、民生委員や保健師へ配 布し、役割について周知を図る。

令和2年度 相談支援部会 振り返り・評価シート

【活動方針】

相談支援従事者が、個別相談支援から確認した地域課題をあげ、効果的な解決方法を検討して実行する。

【取り組み内容】 ※具体的な活動内容及び結果を記載する

開催回数	6回	開催月	7, 8, 9, 11, 12, 2月
<p>・地域課題の抽出については昨年度と同様で、日々の個別相談支援を行う中から地域状況の課題集約(確認)と、情報共有からスタートする方法をとった。課題集約とピックアップした地域課題の分析と整理に注力して時間をかけ、取り組むべき地域課題や、地域課題の分析を行ったうえで、必要な取り組みと効果的なアクションプランを作成した。</p>			

【メンバーの感想・意見（協議会活動を通じての振り返り）】

協議会での活動を通じての成果や気付き、今年度部会・ワーキングの取り組みに関すること、協議会の運営や体制に関する課題・意見等。

・機能については、【情報】、【調整】、【開発】、【教育】、【権利擁護】の機能に触れる部会であったことを全体で確認した。特に個別ケースの中から地域課題を抽出し、解決に向けた動きは相談支援専門員に求められる地域づくりにつながることで、一個人では難しく感じるが、自立支援協議会を活用して部会の中で取り組むことで、様々な視点で課題を捉えることができるため、相談支援の幅が広がるといった意見が多かった。

・地域ごとに抱える課題は違うと感じる。その中から1つに絞ることは難しいと感じた。

・今年度は課題から掘り下げを行い、パンフレット作成という流れに至った。地域に身近な民生委員から協力を仰ぎ、地域づくりを進めていくことはスタートとしては良いと思うが、単発で終えず、パンフレットをツールとして継続的に相談支援を知ってもらう活動をしていくことが大事。

・相談支援専門員自身が、保健師や民生委員の役割を把握していないと効果的な連携ができないため、今年度の部会で知識が深まった点は情報機能、教育機能ともに有益であった。

協議会の機能： 情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能

【来年度の取り組みについて】

継続する場合（モニタリングも含む）	
活動方針（案）	相談支援従事者が、個別相談支援から確認した地域課題を情報発信・共有し、地域課題の解決に向けた取り組みを検討する。
取り組み内容	相談支援専門員の日々の業務の中から、地域課題を抽出して課題背景を探り、効果的な取り組みを行う(年度内)。
引き継ぎ事項等	課題の抽出方法として令和元年度と2年度は、相談支援事業所から困難ケースであると声があがっていた「精神障害者の住まい」を地域課題としてとりあげ、同等のケースを集めて課題の掘り下げからアクションプランに結びつけた。振り返りの中で、該当するケースがなかった、全体で地域課題をあげた中から選定して取り組んではどうかといった意見があがっている。3年度については、改めて各事業所から地域課題をあげてもらい、その中から自分たちで取り組む課題を設定することではどうか。

終了する場合	
理由等	

令和3年度 相談支援部会活動方針

【これまでの経過】

◇これまでの相談支援部会で抽出した地域課題とその取組について(H27年度～H29年度)

- ①「重度の身体障害の入浴手段」⇒H30年度ワーキングにて、移動入浴制度改正の成果を確認のうえ取扱い終了。
- ②「栃尾の移動手段」⇒H29年度ワーキングで検討開始。H30年度には一定の取組が完了したため取扱い終了。
- ③「中之島地域の医療機関での送迎」⇒個別相談支援における調整・工夫が可能なものとして、部会での取扱い終了。
- ④「行動障害がある児童のサービス利用」⇒H30年度ワーキングにて検討を開始し、研修会を実施。令和元年度も同様の内容で研修会を実施、一定の効果の確認を行い取扱い終了。

◇H30年度は、情報機能・教育機能の強化を図り、個別相談支援を実施する中での地域課題の捉え方や地域課題の生じる背景等について地域状況と照らし合わせながら、理解を深める活動を実施した。

◇令和元年度は、個別相談支援の中から地域課題を抽出し、「精神障害者の施設入所が進まない」課題に対し、解決に向けた情報交換会を実施した(単年度の取り組み)。

◇令和2年度は、元年度に引き続き個別相談支援の中から地域課題を抽出し「精神障害者が地域で暮らしにくい」課題に対し、まずは相談先を明確にするため、相談支援事業の周知をするため冊子の作成を行った。

【今年度の方針】

相談支援従事者が、個別相談支援から確認した地域課題をあげ、効果的な解決方法を検討し実行する。

【具体的活動(取り組み)内容】

◇課題の抽出方法としては、各支援センターより地域課題を持ち寄ってもらって部会の中でプレゼンテーションし、取り組む地域課題を決定する。

◇課題集約とピックアップした地域課題の分析・整理に注力し、取り組むべき地域課題や地域課題の分析と必要な取り組みの整理を行い、効果的なアクションプランを立てて実施する。

**令和2年度 地域づくり部会
検討状況報告書**

令和3年2月25日更新

部 会 員	長岡市福祉課支援係(柴野、大崎、山田) <input type="checkbox"/> 事 相談支援センターふかさわ(五十君) <input type="checkbox"/> 事 障がい者支援センターあさひ(棚村) <input type="checkbox"/> 事 長岡市障害者基幹相談支援センター(佐藤、両田、高木、布川) <div style="text-align: right;">※<input type="checkbox"/>事は事務局</div>
取組方針	地域生活支援拠点等の整備の方向性および整備に向けた取り組みについて確認をする。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の整備および施策の策定に関しては行政が主導となるため、部会としては方向性や進捗確認を行いながら、必要に応じて部会の中で検討する機会を設ける。 ・地域生活支援拠点等の整備に関連する、相談体制部会や地区担当制の動き等の確認と情報共有を行う(相談・地域の体制づくり)。
開催日	取組・検討内容
【第1回】 令和2年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の地域づくり部会の活動方針について確認を行う。 ・第6期障害福祉計画のスケジュールと素案について説明、部会より意見聴取を行った。
【第2回】 令和3年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期障害福祉計画の報告 ・地域生活支援拠点の進め方(スケジュール)について確認。 ・今年度の振り返りを行った。
【第3回】 令和3年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・2月の運営会議を受けて再度開催。地域生活支援拠点について改めて部会の中で確認を行った。 ・来年度の方向性について、事務局案をもとに部会で検討した。
今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の部会は終了。来年度も引き続き、地域生活支援拠点の整備については、地域づくり部会において取り扱っていく。
運営会議への伝達事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・上記同様。

令和2年度 地域づくり部会 振り返り・評価シート

作成: 令和3年3月1日

【活動方針】

地域生活支援拠点等の整備の方向性および整備に向けた取り組みについて確認する。

【取り組み内容】 ※具体的な活動内容及び結果を記載する

開催回数	3回	開催月	10,1,2
------	----	-----	--------

地域生活支援拠点の整備について、基本的には福祉課が検討を進め、内容を部会で確認した。

【メンバーの感想・意見（協議会活動を通じての振り返り）】

協議会での活動を通じての成果や気付き、今年度部会・ワーキングの取り組みに関すること、協議会の運営や体制に関する課題・意見等。

・緊急時のコーディネート機能は、すでに今の相談支援体制の中で対応が出来ている部分も多いと感じる。それがイコール拠点の機能となるのが曖昧で、事業所として分かりにくい部分なので、担ってほしい内容をしっかりと伝えてほしい。また、体験の機会の場合となり得る空きアパートの情報や対象者についても、相談支援がよく把握していると思うので、もっと現場を活用してもらい、有効的な拠点整備を進めてほしい。

・拠点整備のスタートして、市としては多機能型だけではなく、既存の資源を有効活用することができる面的整備をする方針であったため、30年度、31年度にわたって機能の内容について確認をしてきた。今年度はそれらにあまり触れず、24hコールセンターのことや、すでに設置している多機能型に重きを置いていると感じ、どのように進んでいくのか、今までの検討はどこにつながるのかがとても不明確に感じる。

・拠点整備に向けて取り組む内容は多いが、来年度はスケジュールをもとによりスピード感を持って進めていかなければと感じた。

・支援係、基幹センターとこだわるのではなく、長岡市として拠点整備を進めていきたい。

・今年度の部会は開催が2回であったことも含め、市が主導で進めてきたが、あまり上手く部会とやりとりしながら進められなかった点は反省。過去の経過や将来的な見通しが持ちにくい中で進めているが、拠点整備の方向性と方針を定めたうえで、来年度の部会のあり方やメンバーを考えていきたい。

・拠点に求められている5つの機能は、どれも大事な機能であるが故に掴みにくいところはあるが、今年度の締めとしてきちんと整理し、来年度を迎えたい。

協議会の機能： 情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能

【来年度の取り組みについて】

継続する場合（モニタリングも含む）	
活動方針（案）	部会としては、行政の提案を受けながら、地域生活支援拠点等の実施に向けて検討を進める。
取り組み内容	行政の提案を受けながら、地域生活支援拠点等の実施および施策の策定を進めていく。 部会としては事務局(委託相談支援事業所、支援係、基幹センター)が方向性を進捗確認を行い、検討状況に応じて必要なメンバー(機能を担ってもらうサービス提供事業所)より部会に参加いただき、必要な内容を決めていく。
引き継ぎ事項等	

終了する場合

理由等	
-----	--

令和3年度 地域づくり部会 活動方針

【これまでの経過】

長岡市における地域生活支援拠点等の整備については、『多機能拠点』と『面的整備』の併用整備型を目指し、数ある社会資源や地域に必要とされる機能について整備・充実・強化に向けた検討を進めている。

地域づくり部会においては平成29年度から機能の検討を行い、令和2年度からは行政の提案を受けて、地域生活支援拠点等の整備の進め方について了解した。

【今年度の方針】

行政の提案を受けながら、地域生活支援拠点等の実施に向けて検討を進める。

【具体的活動(取り組み)内容】

- ・行政の提案を受けながら、地域生活支援拠点等の実施および施策の策定を進めていく。
- ・部会としては事務局(委託相談支援事業所、福祉課支援係、基幹センター)が方向性や進捗確認を行い、検討状況に応じて必要なメンバー(機能を担ってもらうサービス提供事業所)より部会に参加いただき、具体的な内容を決めていく。

地域生活支援拠点について

◇地域生活支援拠点の理念	障害児・者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援の機能(相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり)を整備し、障害児・者の生活を長岡市全体で支えるサービス提供体制をつくる。
◇長岡市の整備類型	既存の多機能拠点型ながおかホーム+長岡市内にある多数の資源を活用する面的整備型の「併用型整備」とする。 理由としては、多機能拠点型ひとつでは広域な長岡市全体のカバーが難しいことと、市内に点在する複数の資源を活用していくため、併用型整備とした。
◇拠点整備における役割	長岡市：各機能の内容について実施主体、実施内容、実施方法を検討し、加算の支払いも含めて実施する。24h コールセンターのあり方は、拠点の検討状況を見極めて検討する。 検討内容や進捗を自立支援協議会や関連部会へ相談や報告を行いながら進めていく。 各部会：地域づくり部会にて、行政の提案を受けながら拠点の実施や施策の策定について進めていく。まずは事務局(委託相談支援事業所、福祉課支援係と基幹センター)にて方向性や進捗確認を行い、検討状況に応じて必要なメンバー(機能を担ってもらうサービス提供事業所等)より部会に参加してもらったうえで具体的な内容を決定していく。 相談体制部会とも連動し、必要な内容については共有を図ったうえで、必要な検討を行っていく。

機能	自立支援協議会での取り組み	今後の市の取り組み	整備目標
① 相談	○「相談」機能は体制部会と連動して検討することとなっていたが、相談体制部会において地域生活支援拠点の「相談」機能についての確認や協議は未実施。しかし以下の動きが進んでいることを自立支援協議会の中で確認している。 ・平成 28 年に基幹相談支援センターを設置し、困難ケースの対応や地域移行支援、地域定着支援のバックアップ、相談支援事業所の後方支援を行っている。 ・市内の相談体制として、基幹センター、委託相談、計画相談があり、国や県の示す重層的な相談支援体制整備に準じ、長岡市バージョンの 3 層構造を展開することが出来ている。 ・平成 31 年度に委託相談支援の地区担当制を導入し、福祉サービスの利用に至っていない人の相談窓口を明確化している。併せて、各関係機関との連携強化に努めている。 ・自立支援協議会の中に相談体制部会を設置し、長岡市の相談体制全般について協議する場を設けている。 ・「委託相談支援事業所との連絡会議」や「相談支援ミーティング」を 2 か月に 1 回実施し、現状把握や課題抽出、必要な協議検討を行う機会を設けている。 ・24h コールセンターを 2 法人が実施しており、事業内容の確認を行った。これを踏まえて 3 層の相談支援体制との役割を整理していく必要があるのではないかと。	【多機能拠点型】 ・既存のながおかホームで機能させていく。 【面的整備型】 ・既に相談体制の整備を進めており、委託相談の地区担当制を導入して窓口の明確化を図っていることや、24 時間の相談体制をとっているところがある等、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に、必要なサービスのコーディネートや相談を行う体制が整備されつつあるため、実施内容や実施方法を定める。 その後、関係者へ説明と協力を依頼していく。	【多機能拠点型】 令和 4 年 1 月 【面的整備型】 令和 4 年 1 月 優先順位：高
② 受け入れ・対応 緊急時の	○平成 30 年度に地域づくり部会にて検討を実施。 ・計画相談の事業所、居宅介護、短期入所の事業所を対象に、緊急的な事由が発生した際の対応(概ね 72 時間以内)について実態調査を実施。 ・「緊急対応フローチャート(案)」を作成し、支援係が運用に向けて調整をしていくこととなった。 ・24h コールセンターの機能を確認したうえで、24h コールセンターが行うといった役割分担も一つの方法ではないかと。 ・必要な緊急受け入れが確実に行われるよう、関係機関と連携した取り組みを行うとともに、短期入所以外の緊急時支援や緊急受け入れに至る状態を予防する支援を推進することで、真に必要な人が緊急対応を受けられるよう、日常的な支援を含めた体制を整備していく方向となった。	・長岡市における「緊急時の定義」を決定する。 【多機能拠点型】 ・既存のながおかホームで機能させていく。 【面的整備型】 ・緊急の定義にあてはまる対象者のピックアップや、リスト作成を指定特定相談支援事業所に対して協力を依頼する。 ・緊急時の受け入れ・対応について、関係者へ説明と協力を依頼する。	【多機能拠点型】 令和 4 年 1 月 【面的整備型】 令和 4 年 4 月 優先順位：高
③ 機会・場 体験の	○令和元年度に地域づくり部会にて検討を実施。 ・委託相談の 5 事業所を対象に、地域移行支援や親元からの自立等にあたって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や、一人暮らしの必要性の視点でニーズ調査を実施。 ・既存施設を利用したアパートでの一人暮らし体験や、グループホームの体験利用の場等を整備するため、場の確保をはじめ、手続きの明確化や事業所に対する報酬や費用助成について検討が必要であることを確認した。	【多機能拠点型】 ・既存のながおかホームで機能させていく。 【面的整備型】 ・左記のとおり、部会において体験の機会と場の仕組みづくりを進めていく。	【多機能拠点型】 令和 4 年 1 月 【面的整備型】 令和 4 年 4 月以降
④ の確保・養成 専門的人材	○令和元年度に地域づくり部会にて検討を実施。 ・施設入所支援、短期入所、生活介護、共同生活援助の事業所を対象に、事業所における人材育成の現状について調査を実施。 ・各法人、事業所ともすでに様々な内部研修を実施、外部研修に参加していることが確認できた。今後は法人間連携や介護保険等の他分野連携による相互協力を推進することで、専門的人材を養成し、必要な人材確保につなげていく方向を確認した。	【多機能拠点型】 ・既存のながおかホームで機能させていく。 【面的整備型】 ・左記のとおり、部会において法人間連携や介護保険等の他分野連携の推進による専門的人材の養成や、必要な人材確保につなげていく動きをとっていく。	【多機能拠点型】 令和 4 年 1 月 【面的整備型】 令和 4 年 4 月以降
⑤ 地域の体制づくり	○「地域の体制づくり」機能は体制部会と連動して検討することとなっていたが、相談体制部会において地域生活支援拠点の「地域の体制づくり」機能についての確認や協議は未実施。しかし以下の動きが進んでいることを自立支援協議会の中で確認している。 ・平成 28 年に基幹相談支援センターを設置し、困難ケースの対応や地域移行支援、地域定着支援のバックアップ、相談支援事業所の後方支援を行っている。 ・市内の相談体制として、基幹センター、委託相談、計画相談があり、国や県の示す重層的な相談支援体制整備に準じ、長岡市バージョンの 3 層構造を展開することが出来ている。 ・平成 31 年度に委託相談支援の地区担当制を導入し、福祉サービスの利用に至っていない人の相談窓口を明確化している。併せて、各関係機関との連携強化に努めている。 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場準備会において、長岡市の地域アセスメントを実施している。 ・「委託相談支援事業所との連絡会議」や「相談支援ミーティング」を 2 か月に 1 回実施し、現状把握や課題抽出、必要な協議検討を行う機会を設けている。	【多機能拠点型】 ・既存のながおかホームで機能させていく。 【面的整備型】 ・既に相談体制の整備を進めており、委託相談の地区担当制を導入して窓口の明確化を図っていることや、指定特定の事業所で 24 時間の相談体制をとっているところがある等、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に、必要なサービスのコーディネートや相談を行う体制が整備されつつあるため、実施内容や実施方法を定める。 ・児童、高齢、生活困窮等、関係機関との連携強化を図る。	【多機能拠点型】 令和 4 年 1 月 【面的整備型】 令和 4 年 1 月 優先順位：高

令和2年度 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場準備会 検討状況報告書

令和2年12月24日更新

部 会 員	県立精神医療センター 高橋様 田宮病院 数藤様 地域振興局 星野様 希望の会福祉会 森田様 障がい者支援センターあさひ 松崎様 支援センターふかさわ分室サンスマイル 大倉様 ※事福祉課障害活動係 仙海 ・ 福祉課障害支援係 柴野、樋山 福祉課障害者基幹相談支援センター高橋、両田、近藤、布川 <div style="text-align: right;">※事は事務局</div>
取組方針	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場」を、今年度末までに設置できるよう、準備会として必要な協議と検討を行う。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の整理 ・ 協議の場の在り方の検討
開催日	取組・検討内容
【第1回】 令和元年3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会の役割と、協議の場準備会の位置づけについて確認 ・ 6つの構成要素ごとに現状と課題を確認
【第2回】 令和2年7月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回目の振り返り ・ 構成要素「医療」の項目について、現状と課題を深めた
【第3回】 令和2年8月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成要素「障害福祉・介護」と「住まい」の項目について、現状と課題を深めた。 ・ 相談支援部会の取り扱う地域課題「地域の理解がないために、地域で暮らすことが難しい」について、現状であがっている意見を参考までに報告、併せて昨年度の地域課題「精神障害者が入所に結びつかない」についても、あがった課題と事例報告会の情報を報告した。
【第4回】 令和2年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成要素「社会参加・就労」と「地域の助け合い・教育」の項目について、現状と課題を深めた。 ・ 第6期障害福祉計画について説明、意見聴取を行った。
【第5回】 令和2年10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成要素「保健・予防」の項目について、現状と課題を深めた。 ・ 改めて準備会のスケジュールを確認。構成要素の確認は終了したが、追加情報として、普及啓発や研修会、家族会活動、アウトリーチ支援等の実施数等についても情報収集し、地域アセスメントを終了する。
【第6回】 令和2年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第6期障害福祉計画について説明を行った。 ・ 第5回までで実施した地域アセスメントよりあがった課題を整理し、協議の場のあり方とメンバーについて意見交換を実施。次回決定し、準備会が終了することを確認した。

<p>【第7回】 令和2年12月23日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場の理念と位置付け、メンバーについて確認した。 ・協議の場で取り扱う内容については、運営会議へ報告して、他の部会や会議等で重複する内容があるか否かを確認し、取り扱う内容を決めていく。
<p>今後の検討の方向性</p>	<p>当初の予定通り準備会は終了し、令和2年度末までに「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場」を設定する。</p>
<p>運営会議への伝達事項等</p>	<p>準備会にて整理した課題を報告し、すでに検討されている内容があるか否かを確認。</p>

令和3年度 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場 活動方針

【これまでの経過】

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、長岡市としては令和2年度末までに、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場」を設置することとしている。

構築に向けては令和元年度に準備会を立ち上げ、地域アセスメントを行うことで実態把握と課題の整理ができ、準備会は終了して協議の場へつないだ。

【今年度の方針】

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を実現するため、まずは情報共有や意見交換の場とする。そのうえで地域ビジョン(地域のあるべき姿)を定め、目標達成に向けた取り組み方法(スケジュール)を決める。

【具体的活動(取り組み)内容】

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場」においては、精神障害の有無にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域住民の協力を得ながら、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる社会を構築していくことを理念とし、準備会で整理した地域アセスメントと課題をもとに、必要な協議を進めていく。

【精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場について】

1 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の理念

精神障害の有無にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域住民の協力を得ながら、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる社会を構築していく。そのために、まずは精神障害に特化した「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。「協議の場」は理念を実現させるための取り組みの一つ

2 「協議の場」の位置づけ(案)

障害者自立支援協議会に位置付ける

理由：協議会は医療、福祉等の地域の関係者が同じテーブルで一緒に考え、動いていくことが設立の目的であり、日頃から支援している人たちが直面している地域課題を協議会として取り上げ、関係者がそれぞれの立場で知恵を出し合うことが重要とされている。そのため、準備会を協議会の中に位置づけており、「協議の場」に移行しても引き続き協議会の中に位置づけるもの

3 「協議の場」において検討が必要と思われる内容、課題(案)

◇共通項目

共通項目	意見交換の場とケアシステムの理念を共有する場
------	------------------------

◇医療

医 障	医療側と福祉側(地域)の退院に向けた視点の違い、役割分担、連携不足
医	アウトリーチの活用について、周知や有効な活用方法など

◇生活の場

障 住 医	地域移行支援(個別給付)の実数の伸び悩みと、実際の受け皿が少ない現状
障 住	精神障害に特化した施設や事業所がない・強度行動障害への対応(受け皿)
障 住	日中支援型グループホームがない
障 住	精神障害に対応できる施設職員のスキル不足
障 住	精神障害を理由に、アパートや市営住宅の利用を断られる、保証人がいない

◇チームアプローチ、他職種連携

医	引きこもりや医療中断者への対策、チームアプローチの方法(早期の関わり)
地	学校教育の場における障害福祉の周知不足(特に普通学校)
保	複雑かつ困難ケース(親や兄弟等を含めて世帯全体を見るケースや生活困窮、8050 問題等)が増えてきて、1 事業所だけでの対応が困難なため、他機関(児童、高齢、保健師等)との連携が必須であるが、体制ができていない

◇ピアサポート

社 地	ピアサポーターの養成とピアサポーターの活動の場、フォローアップ体制、人材不足
-----	--

※精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構成要素 6 項目

「医療」、 「障害・介護」、 「保健・予防」、 「住まい」
「社会参加(就労)」、 「地域の助け合い・教育(普及啓発)」

令和3年度 どこだれ部会について

令和2年度休止の経過

どこだれ部会は、地域移行・地域定着をテーマにしており、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの内容と重複するところがある。令和2年度は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場準備会を実施するため、どこだれ部会は休止とした。また、令和2年度末までに協議の場を設置することとしているため、協議の場の位置づけや取り扱う内容が決まり次第、どこだれ部会の必要性を判断することとしていた。

事務局案

どこで・誰と・暮らしたいかを考える中で、身体障害者や知的障害者を含めて、入所している人は真に必要な人がほとんどであり、移行できる人は移行しているということを確認している。併せて、送り出し側(施設職員)に対する勉強会や、地域での暮らしを紹介するパンフレット作成、成年後見の研修会など、課題に対するアプローチを行ってきた。

喫緊の地域課題としては、生活介護の受け皿不足があがっており、どこの事業所も慢性的に満床に近い状態が続き、新規の受け入れが難しい状況になっていることや、行動障害などの特性により、利用を断られるケースが増えているといった実態が、相談支援ミーティングやサービス供給実態調査などで確認できた。

➡以上のことから、生活介護をはじめ、サービスの受け皿が不足している問題を検討するための部会を、新たに立ちあげたい。

どこだれ部会について、取り扱いのテーマである地域移行と地域定着支援は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場が令和3年3月より始動するため、いったん終了としたい。

協議の場で検討を進める中で、新たにどこだれ部会で取り扱いが必要な課題が生じた際や、日々の支援から地域課題があがった際には、改めて自立支援協議会へ相談し、取り扱いについて検討していきたい。

地域生活移行部会（どこだれ部会）のこれまで

大きなテーマは、**地域移行支援**。受け皿が整わないと地域移行できないことから、**地域定着支援**も自然と議論に入る。

H20年度

地域生活移行の課題について話し合い、「住まい」に焦点を絞る。

→居住サポート事業、市営住宅、宅建協会について情報収集・共有

H21年度

障害者に理解を示してくれる不動産屋を増やすため、宅建協会(不動産屋)との情報交換会開催。

H22年度

- ・精神科の往診についての検討(受診の拒否や、病状悪化で受診できない場合の対応)
- ・宅建協会との覚書(物件紹介システム)の検討

H23年度

地域移行支援・地域定着支援事業(H24年4月～制度改正)に関する検討

H24年度

「物件紹介依頼シート」を作成し、宅建協会に配布(H25～利用)

H25 年度

「物件紹介依頼シート」を支援者へ配布

物件紹介依頼シートの関係機関等への周知のためニュースレターを発行

※「住まい」に関する検討は、宅建協会との顔つなぎ、物件障害依頼シートの作成と配布をもっていったん終了。宅建協会との関係は切らないように、次年度以降も何らかの形で連絡をとる。

H26 年度

救護施設おぐに荘への見学・意見交換を実施し、施設の地域移行に関する現状把握。

※救護施設おぐに荘、支援センターあさひをメンバーに追加。

H27 年度

救護施設おぐに荘からの地域移行の検討

H28 年度 長岡市障害者自立支援協議会の再編

- ・当事者部会、子ども部会、暮らし部会を終了
- ・地域生活移行部会、就労部会、相談支援部会、相談体制部会の4部会に再編、ワーキングの導入
- ・障害者基幹相談支援センターが事務局となり、委託相談支援事業所も事務局に位置付ける

H28 年度

「地域へ送り出す側」の課題に絞り、身体、知的、精神の3分野に分かれて課題出しを行った

〈知的グループ〉【課題】地域生活に関する家族の不安→ワーキングに移行しパンフレット作成

〈身体グループ〉【課題】支援者が地域移行について知らない

〈精神グループ〉【課題】身元引受人がない

H29 年度

部会においては身体、精神の課題について2グループに分かれて同時に検討、課題解決に向けてH30年度からはワーキングに移行して検討を続けていくこととなった。

H30 年度

※地域移行だけでなく、住み慣れた地域で住み続けられることも部会で考えていくことから、「どこでだれと暮らしたいか部会」へ名称変更（H30年度～）

・部会として、地域移行及び定着に関する現状把握として、地域生活を送るうえでの現状のまとめ及び、現状から改めてどんなことに取り組む必要があるか、協議を進めた。

・部会から発生した3つのワーキングがそれぞれ活動

〈知的グループ〉【課題】地域生活に関する家族の不安

【対応策】地域移行のモデル事例を盛り込んだパンフレット作成

〈身体グループ〉【課題】入所施設(送り出し側)職員が地域移行支援について知らない

【対応策】入所施設職員に対して、地域移行を理解してもらい活用ができる人材を育成するための研修会を実施。通称『サブ管研修』

〈精神グループ〉【課題】身元引受人がないため地域移行が進まない

【対応策】成年後見人制度の周知と活用のための研修会を実施

R1 年度

ワーキングを実施しているため、部会の活動は休止。

〈知的グループ〉 H30年度に作成したパンフレットの活用状況の確認と修正

〈身体グループ〉 H30年度に実施した人材育成を目的とした、『サブ管研修 Part2』を実施。

〈精神グループ〉 H30年度に実施した研修についてアンケートを実施し効果の確認を行った。併せて、成年後見の実施主体についての情報発信を行った。

R2 年度

どこだれ部会で取り扱うテーマである地域移行と地域定着について、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築」に向けた協議の場の準備会を設置し、必要な検討を進めていくため、どこだれ部会は休止とした。

～ 障害者の支援体制に関する課題について協議しています ～

【障害者自立支援協議会とは】

この協議会では、関係機関が障害者の支援体制に関する課題について情報共有し、連携を図りながら地域の実情に応じた支援体制の整備について協議します。
障害のある方が自立して自分らしく生活できる社会を目指し、長岡市では関係機関の協力のもと、様々な取組や検討を行っています。

全体会

情報や課題を共有

＜年3回開催 様々な関係機関で構成＞

- 運営会議、部会、ワーキングで検討された方向性や取組などの状況を各所属機関で共有しました。
- 第6期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画や市の取組等について共有しました。

運営会議

協議会全体の調整

＜年7回開催 様々な関係機関で構成＞

- 部会、ワーキングでの取組状況を共有し、地域課題解決に向けた調整や方向性を協議、決定しました。
- 課題解決に向けた協議会全体の評価を行いました。

相談支援体制について

相談体制部会

長岡市が目指す相談支援体制

＜年6回開催 様々な関係機関で構成＞

- 相談支援体制全般を議論する場として、長岡市が目指す相談支援体制（指定特定相談支援事業所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センターによる重層的な相談支援体制）を設定しました。今後はこの体制を機能させるための方策をについて検討を進めていきます。

就労支援について

就労部会

就労定着のためにできること

＜年4回開催 様々な関係機関で構成＞

- 就労系サービスの現状把握と必要な取組について議論する場として、今年度は就労定着支援をテーマにしました。
- 就労定着支援においては、本人と関係機関がサービス利用について共通認識を持つことの必要性を確認し、そのために、国が示す「就労パスポート」を活用していくこととしました。

地域生活支援拠点について

地域づくり部会

地域生活支援拠点等整備の検討

＜年3回開催 相談支援事業所と行政で構成＞

- 地域生活支援拠点の整備の方向性および整備に向けた取組について確認をしました。
- 今後は、市が提示する地域生活支援拠点の整備に対して、引き続き進捗確認を行い、必要に応じて関係機関を招き、具体的な内容を決めていくこととしました。

個別ケース支援について

相談支援部会

地域をみて 個別支援に生かす

＜年6回開催 相談支援事業所と行政で構成＞

- 相談支援従事者が、個別支援から確認した地域課題として「精神障害者が地域で暮らしにくい」という課題を議論しました。
- 課題に対する取組として、地域の関係機関等に相談先を明確にし安心感を持ってもらうために、相談支援事業所の紹介を目的とした冊子を作成し、周知を図ることとしました。

協議の場の設置に向けて

<年6回開催 様々な関係機関で構成>

- 精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムの協議の場の設置に向けて、課題の整理と協議の場のあり方について検討しました。
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構成要素ごとに現状確認を行い、協議の場において検討が必要と思われる課題をまとめました。また、協議の場は、準備会から引き続き自立支援協議会のなかに位置づけることしました。
- 準備会での協議を経て、令和3年3月に初回の協議の場を開催し、理念及び位置付け等の確認、準備会で実施してきた地域アセスメントやとりまとめた課題について共有を行いました。

【障害者相談支援事業所との連絡会議】（年6回開催）

市内の障害者相談支援事業所（5事業所）と行政から構成され、令和元年度から導入した地区担当制の現状確認、現場の課題等について検討を行いました。

【相談支援ミーティング】（年6回開催）

市内の指定特定相談支援事業所（14事業所）と行政から構成され、計画相談支援の現状確認、現場の課題について検討を行いました。

本協議会での検討状況（全体会の議事録）は、長岡市ホームページからもご覧いただけます。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp> から「自立支援協議会」で検索



令和2年度 長岡市障害者自立支援協議会 全体スケジュール

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体会					8月17日			11月10日				3月26日
運営会議				7月31日	8月28日	9月29日	10月30日		12月16日 (書面会議)		2月4日	3月12日
相談体制部会				7月15日	8月20日		10月7日	11月9日	12月3日	1月19日		
相談支援部会				7月9日	8月13日	9月10日		11月12日	12月10日		2月18日	
どこだれ部会	休止											
就労部会					8月6日		10月7日	11月30日		1月13日		
地域づくり部会							10月20日			1月26日	2月22日	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場準備会				7月13日	8月12日	9月30日	10月26日		12月1日 12月23日			
【その他の会議】												
委託相談支援事業所との連絡会議			6月19日		8月21日		10月16日		12月18日		2月19日	
相談支援ミーティング				7月17日		9月18日		11月20日		1月15日		3月19日

令和3年度 長岡市障害者自立支援協議会の構成

